

教えて!

# まちの行政書士さん

よしむら先生のお役立ち情報

「生活に関わる様々な書類の作成や相談って誰にしていいの?」「そもそも行政書士って?」名前は知っているけど意外と知らないそのお仕事を『行政書士事務所Stepup』の吉村先生が解りやすくイチから教えてくれます。

第1回

## 「行政書士って どんなお仕事?」



行政書士事務所  
相続診断士事務所 **Stepup**  
**吉村征一郎 先生**

### PROFILE

長野県上田市生まれ。富山大学経済学部経営法学科卒。富山大学を卒業した後、オーバードホールで舞台技術の仕事に就く。その後、不動産業に転職。現在は独立、不動産業と行政書士の業務を行う。38歳。



### MAP.



皆さん、【行政書士】という仕事をご存知ですか?

【行政書士】の仕事は本当に幅広く、社会の「縁の下の力持ち」として活躍しています。今回は、その【行政書士】の仕事を本当に簡単にですが、ご紹介させていただきます。

①【行政書士】はあなたの街の身近な法律家です。

法律家といつても、裁判をするわけではありませんが例えれば、例えば相続に関して、「遺言書を書いておきたい」、「遺産分割協議書を書かなければいけない」なんていう時に、お力になれるんです。

②【行政書士】はあなたの代理人です。

例えば、あなたが新築の家を建てるようになりました。土地は、おじいちゃん名義の田んぼを贈与してもらって利用することになります。この時に必要なのが「農地転用許可申請」です。また、「開発行為許可申請」や道路や水路の「占用許可申請」をしなければいけないかもしれません。

また、あなたが車を買おうとしているときには、「車庫証明書の出します。その時には、「車庫証明書の

申請」が必要ですし、「名義変更」や「廃車手続き」が必要かもしれませんね。

そして、「新しく、お仕事を自分で始めたい!」と思われる方はいらっしゃいませんか?そのお仕事、「許可」が必要かもしれません。喫茶店やリサイクルショップにも、許可が必要なんですよ。

こんな時、【行政書士】は皆さんの代わりに書類を作成し、必要な役所に提出します。

③その他にも、たくさんのお仕事が。

外国人の方の、「永住許可」「帰化申請」や、ビザに関する手続きは、まさに【行政書士】の腕の見せ所。また、クリーニングオフや、貸したお金を返してほしい時の「内容証明郵便」の作成、各種「契約書」の作成も。最近話題の「ドローン」を飛ばすにも、場所によつては許可が必要です。こういう許可を取つたりするのも、僕たち【行政書士】のお仕事でもあります。

次回からは、そんな行政書士、そして不動産業、相続診断士として日々奮闘する私が出会った実例を皆さんに紹介したいと思います。お楽しみに!

行政書士事務所  
相続診断士事務所

Step up

行政書士事務所  
相続診断士事務所

**Stepup**

076-482-5489

詳しくはお気軽にお問い合わせください!

住所：富山県富山市東町一丁目5番地8クリスタルビル101号室

Mail : stepup@fudousan.ne.jp

HP : <http://fudousan.ne.jp/stepup/>

行政書士・相続診断士・宅地建物取引士・ファイナンシャル・プランナー(AFP)

〈業務内容〉相続に関するご相談、農地転用、各種許可申請及び不動産に関するご相談